

平成 26 年 7 月 14 日 開会
平成 26 年 7 月 14 日 閉会
(臨時第 6 回)

大山町議会議録

(副本)

大山町議会

大山町告示第104号

平成26年第6回大山町議会臨時会を次のとおり招集する

平成26年7月10日

大山町長 森田 増範

- 1 日 時 平成26年7月14日(月) 午前10時
- 2 場 所 大山町役場議場
- 3 付議事件 1) 議案第85号 物品購入契約の締結について(耕畜連携推進事業
(マニユアスプレッダー・ホイールローダー・キャリアカー))
2) 議案第86号 土地賃貸借契約の締結について(メガソーラー)
3) 議案第87号 平成26年度大山町一般会計補正予算(第3号)
4) 農業委員会委員の推薦について

○開会日に応招した議員

加 藤 紀 之	大 原 広 巳
大 杖 正 彦	圓 岡 伸 夫
遠 藤 幸 子	米 本 隆 記
大 森 正 治	杉 谷 洋 一
野 口 昌 作	近 藤 大 介
西 尾 寿 博	吉 原 美 智 恵
岩 井 美 保 子	岡 田 聡
西 山 富 三 郎	野 口 俊 明

○応招しなかった議員

なし

第 6 回 大 山 町 議 会 臨 時 会 議 録

平成 26 年 7 月 14 日 (月曜日)

議 事 日 程

平成 26 年 7 月 14 日 午前 10 時 開会

1 開会 (開議) 宣告

1 議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 会期の決定について

日程第 3 議案第 85 号 物品購入契約の締結について(耕畜連携推進事業(マニユア
スプレッダー・ホイールローダー・キャリアカー))

日程第 4 議案第 86 号 土地賃貸借契約の締結について (メガソーラー)

日程第 5 議案第 87 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算 (第 3 号)

日程第 6 農業委員会委員の推薦について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員 (16 名)

1 番 加 藤 紀 之	2 番 大 原 広 巳
3 番 大 杖 正 彦	4 番 遠 藤 幸 子
5 番 圓 岡 伸 夫	6 番 米 本 隆 記
7 番 大 森 正 治	8 番 杉 谷 洋 一
9 番 野 口 昌 作	10 番 近 藤 大 介
11 番 西 尾 寿 博	12 番 吉 原 美 智 恵
13 番 岩 井 美 保 子	14 番 岡 田 聰
15 番 西 山 富 三 郎	16 番 野 口 俊 明

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 小 谷 正 寿 書記 …………… 提 嶋 護 大

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森 田 増 範 教育長 …………… 山 根 浩
副町長 …………… 小 西 正 記
教育次長兼学校教育課長 …………… 齋 藤 匠
総務課長 …………… 酒 嶋 宏 企画情報課長 …………… 戸 野 隆 弘
税務課長 …………… 野 間 一 成 農林水産課長 …………… 山 下 一 郎
福祉介護課長…………… 持 田 隆 昌 観光商工課長 …………… 福 留 弘 明

午前 10 時 開会

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。着席。

開会・開議・議事日程

○議長（野口 俊明君） おはようございます。

ただいまの出席議員は、16 人です。定足数に達していますので、平成 26 年第 6 回
大山町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、
お手元に配付のとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

○議長（野口 俊明君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定によって 10 番 近藤大介君、
11 番 西尾寿博君を指名します。

日程第 2 会期の決定について

○議長（野口 俊明君） 日程第 2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日 1 日限りにしたいと思えます。ご異議ありま
せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日限りに決
定しました。

日程第 3 議案 85 号

○議長（野口 俊明君） 日程第 3、議案第 85 号 物品購入契約の締結について（耕畜
連携推進事業（マニユアスプレッダー・ホイールローダ・キャリアカー））を議題にし

ます。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） はい、議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） おはようございます。

ご上程いただきました議案第 85 号 物品購入契約の締結について（耕畜連携推進事業（マニュアルスプレッダー・ホイールローダ・キャリアカー）、これの締結につきましての提案理由のご説明を申し上げます。

本案は、物品購入契約を締結することにつきまして、地方自治法第 96 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、本議会の議決を求めるものでございます。

この度購入する物品は、耕畜連携を推進するためマニュアルスプレッダー・ホイールローダ・キャリアカーを購入するものでありまして、7 月 3 日に 4 業者を指名して競争入札を実施した結果、税込み金額 2,493 万 8,820 円で、鳥取県西伯郡大山町御来屋 262 番地 4 鳥取西部農業協同組合名和支所支所長 角田真澄が落札をし、7 月 4 日付けで物品購入仮契約を締結いたしたところであります。

なお、納入期限は平成 27 年 2 月 27 日といたしております。

以上で、議案第 85 号の提案理由の説明を終わります。

○議長（野口 俊明君） これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 議長、11 番。

○議長（野口 俊明君） 11 番 西尾 寿博君。

○議員（11 番 西尾 寿博君） 私も農業しておりますが、耕畜連携推進事業、どんどんやってほしいなと思っておりました。やっとならできるんだなというふうに思いますが、ここでちょっと入札がですね、見ると 1 社だけ、あとの 3 社は辞退というふうな結果になっております。税金を有効に使うという観点から質問をしたいと思っておりますが、まずマニュアルスプレッダー・ホイールローダ・キャリアカー、まずメーカーを教えてください。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） メーカーということでの質問でございます。

マニュアルスプレッダーにつきましては、デリカでございます。それからホイールローダについては日立、それからキャリアカーにつきましては、三菱ふそうでございます。以上です。

○議員（11番 西尾 寿博君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 西尾 寿博君。

○議員（11番 西尾 寿博君） まあホイールローダに関しては、三協建機なんか扱ってるのかなと思ったりします。辞退された3社がヤンマー、キセキ、三協というふうになっておりますが、どのような状況で辞退されたのか、このあとちょっと聞きたいと思いますが、もう少し突っ込んだ話をするとですね、西部農協というのはメーカーではないわけですよ。あとヤンマー、キセキさん、三協、三協もメーカーでないわけですけども、ヤンマーはメーカーであったりキセキはメーカーで、ただメーカーのものが一つもないというなかで、扱っておる会社がですね、入札したというふうに推測されるわけですが、ということはどこが入札してもおかしくない中で辞退された。逆に言うと、メーカーでないわけだから、本気でとことん向かっていく場合には、自分の儲けを安くすれば入札できると、あるいは落とせると、落札できるというふうに判断するわけですよ。

そういったなかで4社、入札予定者がですね、ふたを開けると1社しか入札しなかったということは、これは入札と言えるのか。メーカーがですね、自分のものを売る場合には、こりゃ勝てんなということで、あるいは卸しをする会社から言うとはですね、メーカーさんに気を使うというようなこともあったりするようなことも聞き及んでいますけども、この件に関してはね、既にメーカーではないわけですから、皆さんが。そういったなかで1社しかないというのは、入札ということに言えるのか、もう少し逆に言うとね、2度、3度、そういったことがあってもおかしくない。こういったことがまかり通ると、住民の方は、1社に決めさせたというようなことになろうかなと思っておりますけれど、そのあたりの見識をね、入札というのはどんなものかということで、お答え願えたらと思いますけど。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 今回の入札4社を指名しておりますが、議員さんのおっしゃるとおり、各個々の生産している企業というのは、違っております。

ただ、こちらのほうの今度堆肥を作って散布するというふうな立場に立ってみますと、業者がいろいろ調整段階、まあ堆肥を作ってそれを運搬して撒くという作業の段階で、メンテナンスの業者がいろいろ違ってくると都合が悪いということもありますし、物を積んで運ぶという一体感を持たすためには、やはり、同一業者さんにその全部の機械をメンテナンスしていただける能力のある企業を指名したいということで、この4社を指名させていただいたわけでございます。

辞退の理由につきましては、各企業の内部の考え方で辞退届が出ていますので、どう理由かというのは、計り知れないわけですが、自分の得意としてない分野の機材が入っておるから辞退されたのではないかというふうには、予測はしておるとこ

ろでございます。

できるだけたくさんの業者さんに入札していただきたいわけですが、過去の実績なり指名願いが出ている業者さんということで、この4社を指名したということでございますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

〔「了解」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 他に質疑はありませんか。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長、6番。

○議長（野口 俊明君） 6番 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） 実は今西尾議員が言われたこととちょっと関連しちゃうんですけども、そのこれの入札方法は指名競争ということで、先ほど言われたようにメーカーでないところが落札しているというのに、何て言いますか、入札者の指名ということは、どういった基準でされたのかお聞きしたいのがまず1点とですね、それと先ほど副町長がメンテナンスということがありましたけども、まあ一番近いここでいくと、JA西部の名和支所でありましたら、汗入農機センターに行くか、自動車センターになると思いますけども、ここの自動車センターでは、たぶん大型車の修理扱いはできないと思いますけども。まずキャリアカーについては、これを大型車だったというふうに認識しておりました。それと、ホイールローダにつきましても、整備はたぶんここの汗入工場ではできないんじゃないかというふうに思いますけども、これはメンテナンスに全く関係ないような話になると思いますが、そのへんのところまず聞かせてください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） どういう基準でというふうなことでございますが、これまで大型のローダ等の実績ある業者ということで、三協さんなり農協さんなりを指名しておりますし、スプレッダーの関係がございまして、農機の取り扱いができるということで、その他の業者さん2社を指名してということでございます。

うちのほうは、一般競争入札という考え方ではございませんので、あくまでも、指名願いが出たかつこれまでの実績として取扱いができる業者さんを選定していくというふうなことになりますので、そういうふうな基準でしております。

それからメンテナンスのことを言いましたけども、うちのほうがどこの部品が悪くってということは、町のほうとしては判断できませんので、ともかつ一括してですね、相談をさせていただける業者さんというふうな、例えば一つの部品が悪いんだけど、これを直してくださいというやつを例えば機械ごとに例えばスプレッダーであれば農協さん、ローダであったらまあ三菱さんとかいろいろなところにするんじゃないかと、一括して相談させていただきたいということで、メンテナンスというふうな言葉を使いましたけども、機械を長く大事に使っていくということであれば、そういうふうな相談をできる

業者さんをとということを含めて、3台の大型機械を一括して発注したいという思いで指名をさせていただいてところでございます。

○議員（6番 米本 隆記君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 米本 隆記君。

○議員（6番 米本 隆記君） だいたい分かりましたけども、今副町長のほうも説明がありましたように、その実績ある業者で、入札をすと言われましたけども、実際にはこのマニユアスプレッダー、ホイールローダ・キャリアカー、いままでこれ入札したっていうことは、どこもなかったというふうに思っております。

これ農協がある、入札したことがありましたかいな。私は議員になって初めてというふうに思ったんですけど、まあそれについても教えてください。

それとですね、私はその一般競争入札はしないと言われますけども、実際には、今回の例でいくと、まあいつも議員のほうから質問がでるのが、町内業者であれば一般競争入札で、指名競争入札でも業者が扱うんだったらええよと。建設にしてもそうだよということであったと思うんですけども、こういったものについてもやはりなんていいですかね、自分のところで扱ってないもの、町内でないものを扱ってもらうということになるんでしたら、やはり一般競争入札のほうは私は本当にオープンで皆さんに理解してもらわないかというふうに思うわけですけど、そのへんのところのお考えをちょっとお聞きしたい。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） タイヤローダの関係で農協さんが指名に入っておったかどうかというのは、ちょっともう一ぺん調べさせていただきたいと思いますが、そういうローダ関係でこれまで除雪機械等購入したこともございますので、競争入札でやっておったのは事実だというふうに思っております。

それから一般競争入札の関係でございますが、この入札につきましてのローダ関係、納期が2月27日を納期としておるようなことでございます。

そうしますと今から発注しますと、一般競争入札で応募を受けて、それからずっとしていくと、年度内をまたがってしまうということもございますので、できるだけ指名競争入札をつかって年度内に機械を取得し、事業着手したいという思いもございました。できるだけ、こういうふうなものが時間的な余裕等もございましたら、競争入札と一般競争入札というのも、これからは視野にいれていきたいというふうに思っています。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長、10番。

○議長（野口 俊明君） 10番 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 今回の入札の件について、私も少し納得がいかないとい

ころがありますので、説明を求めたいと思います。

総額で2,500万円近い物件の購入についての入札なんですが、4社を指名して入札をして、3社が辞退と。結局札を入れたのは、1社だけというのは、非常に私は不自然だと思いますし、まあこれが適正な入札なのかというふうな感じをどうしても否めません。先ほど、まあ辞退された3社、まあそれぞれ事情があって辞退されたというようなことをまあぼんやりと副町長が答弁されたんですが、事前にですね、入札業者指名する際にですね、これこれこういう条件で入札に付すということですね、ちゃんと札を入れてもらえるのか、応札してもらえるのかどうかというような何か事前の調査といいますか、意向調査とか、特にふだん購入しているものであれば、別にそんなもの必要ないんでしょうけども、行政でこういう農業器具を入札で購入するということは、めったに例のないことですから、きちんと入札が成立するように、談合ということではないですよ、こういう条件でやろうと思うけども大丈夫かというような下話はないものなんですか。その辺ちょっと、状況とですね、1社しか入札、札が入らなかったということについてどのように認識しておられるのかということについて再度お答えください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 近藤議員さんの言われました購入する機械が少なかった場合については応札するのかもしれないかの確認というふうなご指示だったというふうに思いますが、指名競争入札等をやった後にですね、行政関係あるいは発注者側からそういうふうなアプローチは、できるだけ慎むべきだというふうには思っておるところでございます。（「・・・」発言する者あり）そういうふうにコンタクトをとってですね、どういうふうな意向だということを、聞き取りをするということは、入札制度に馴染まないというふうに思っておるところでございます。それでそういうふうなことについては、今現在調査等はやるようにはしておりませんが、業者のほうについては、仕様書発注にしておりますので、どのメーカーさんでも自分のところの得意の分野、取扱いをしておられる機械というのは、入れられるということが可能だというふうに考えていて、こういうふうな発注形態をとっておるところでございます。

したがいまして、その件につきましても業者さんのほうは、十分に落札する可能性が高ければ当然応札をしてこられたというふうに思いますし、また特殊な器具であれば自分のところの系統的なものがないということで判断されたのかもしれないし、そのへんの辞退の内容というのは、詳しく辞退届という書面が出てきておるだけで詳しい内容が記載してございませんので、ここでの答弁というのは控えさせていただきたいというふうに思います。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10番 近藤 大介君） 事前に応札するその意欲があるか能力があるかを調べるというのは入札の制度になじまないというような話、分からなくもないんですけども、結果としてですね、4社指名して3社が辞退したということになると、じゃあそもそも入札する意欲のないところ、能力のないところを最初から指名したんじゃないかと。うがった見方をすれば最初から札を入れた1社、ここに受注させるために、受注しやすいように仕様書作って出したんじゃないかと、いうふうな疑いを持たれてもこれは仕方がないと思うんですよ。入札の制度である以上、やはり複数の業者が見積りなりを提示してその中で、適正な価格でより条件のいいところから物を購入する、仕事を発注するそれが入札の制度だと思うので、これじゃあ入札した意味がないと。となると結局、業者を指名する際にですね、3社も辞退するようなそういう業者に指名をした、あるいはそういう格好で仕様書を作ったのに問題があったのではないのかと。因みにですね、これマニュアルプレッダーとホイールローダとキャリアカー、3つセットで入札になっているんですけども、個別1台ずつでの入札もできたはずだと思うんですよ。確かにメンテナンス上では、問題があったかもしれない、メンテナンスの上では3社、3つの器具が一つの業者から納入されたほうがメンテナンス上では便利だったかもしれませんが、別々に発注すればこの2,500万、税込み2,500万よりももっと安い値段で購入ができたかもしれない。

安く購入されれば、メンテナンスの費用が少し高くても全体としては、町にメリットがあったかもしれない。我々はそういうことの、どっちがよりメリットがあったのかというのがこういう結果だと全く比較ができないわけです。3つそれぞれ別に入札をする、見積りをとるという方法もあったんじゃないかと思うんですけど、そのへんの検討状況はどうだったんでしょうか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 確かに論の中では3つ別々にという論もしたことはしました。先ほど言いましたように、メンテナンスの関係で、やはりあとその時に購入する価値よりもメンテナンス長く使っていくほうの価値を私どものほうは求めたというふうに思っております。

それから安くなったか高くなかったかというのは、入札に参加された方が実際、式札を入れられることによって発生するものであります。今回の場合は、そのこちらのほうが指名した業者さんのほうが、自分のほうでは、全部の、入札のメニューの中の金額を積算できなかったかどうかは分かりませんが、辞退されたということの事実しかございませんので、それ以上のちょっとコメントは今のところこちらのほうが申し上げるべきではないというふうに思っています。

○議員（10番 近藤 大介君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 近藤 大介君。

○議員（10 番 近藤 大介君） まあ説明責任ということがあると思うんですね、先ほども申しあげましたように4社指名して、結局フタを開けたら3社は辞退したということになると、やはり何も状況を知らなければ、最初からその1社ありきの入札だったのではないかと疑われても私はしかたがないと思います。

こういう結果を受けてですね、今後の業者指名のあり方についてどのように考えられるか。また今回の入札結果について、再度どういう印象を持っておられるか、今後どうするか、この点について再度お答えください。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 現在能力があるということで4社を指名しておりますけども、これ以上業者が、「なかったから1社しか入札なかったんじゃない・・・」と発言する者あり）4社指名しましたけれど、できるだけこれ以外の者も、まあ今指名願ひ出てないわけですけども、そういうふうな指名願ひが、本当に能力があるものが、多々他にもないかどうかの業者選定あるいは近藤議員が質問のなかでも申されたような個々の分離発注ということも視野に入れていかなければなりません、先ほど申しあげましたように、今回につきましては、総合的にこういうふうなメンテナンスというふうなもので4社ということにしました。

しかしながらこういうふうに1社単独ということでは、私どもの説明責任ということを求められた場合、ちょっと苦慮するところでございますので、これにつきましては、分離発注なりを検討させていただきたいというふうに思います。

ただ今回指名させていただいた業者さんは、それぞれ大きな営業と言いますか、商いをしておられる業者、特に西部農協さんなりヤンマーさんなり、キセキさんなり、三協建機さんというふうな大きな業者さんでございまして、基本的には、これの方が辞退ということは、考えておらなかったということも事実でございまして、できるだけたくさんの方の業者さん、一般競争入札も含めてこれからは検討していきたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 今、もろもろ入札についてありましたけれども、入札自体は参加資格があり、指名願ひが出ておりましたら、このとおりの結果でしかたがなかったと思います。結局ですね、何が問題かと言いますと、その参加資格がありながら、積算能力があると認められる、その他の会社が全部辞退するという結果でこういうことになっていると思います。で、結果的に1社だけでしたので、競争のイメージがな

かったということだと思いますが、問題なのは辞退の理由も聞けません。今の法令では、逆で大山町としてこういう辞退の場合、その辞退された業者をこれから何か入札についてペナルティーがかけられるのか、そういうところをきちんと考えていかないとこういうことはまた起こると思います。

ですので、町としては、辞退した会社、それについて今後どのように考えるのか、そのことを聞きたいと思います。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 辞退ということだけで、不指名ということはなかなか難しい案件だというふうには思いますが、以前、こういうふうな関係でなくて入札がなかなか難しく、ああ、こういうふうな恰好で業者の方が、少数しか入札をしていただけなかったことも過去にはございました。その場合も同じように提案をさせていただいておられますけれど、今後こういうふうな問題が発生した場合、聞き取り調査をまずちょっとやりたいと思います。そのうえでなぜそういうふうに入札を辞退されたかということ調査をし、まあその理由によって判断をさせていただきたいというふうに思います。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（12番 吉原 美智恵君） 議長、12番。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12番 吉原 美智恵君） それではなかなか対策にならないと思います。結局ですね、誠意があれば積算についても、どっかにメンテナンスも大変高い金額とかで出せば、金額が出せるわけです。で、入札に応じられるわけですが、まあそういう感じで誠意がないとみて行政としてもですね、そういう辞退をしてしまうような業者については、指名を考えるとかそういうことは1か月とか、そういうことはできると思いますので、そういうことをとにかく指名について影響があるというようなことをやっておかないと、建設業でもなんでもそうですけども、じゃあ自分のところでそぐわなかったらもう辞退だと簡単にされては、大山町自体が軽くみられるというような感じもいたします。ですので、これについては、これから今後入札について業者指名の段階でも考えられることはできると思います。そういうふうに思いますが、いかがですか。

○副町長（小西 正記君） 議長、副町長。

○議長（野口 俊明君） 小西副町長。

○副町長（小西 正記君） 行政処分として指名停止というのは、基本的にはこの理由だけではできないというふうに思いますが、指名回避といいますか、指名のメンバーに入れられないということは可能だというふうに思っておりますので、そのへんのところは検討させていただきたいと思います。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 1 番 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 参考までに聞かせてほしいんですけども、競争入札でこのように1社のみが入札をして、残りの者が全て辞退するというような例が過去にもあったんでしょうか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 過去にもあります。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 議長、1 番。
- 議長（野口 俊明君） 加藤 紀之君。
- 議員（1 番 加藤 紀之君） 過去にはこのような議論はなく対策もとられなかったんでしょうか。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 過去にあったものは議会案件ではなくて、ここにだしておらないということはありますし、かなり特殊なものであってですね、なかなか業者、選定は難しいというような案件であります。
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。
- これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。討論はありますか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありますか。
- 〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕
- 議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。
- これから議案第85号を採決します。お諮りします。
- 本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
- 〔 賛成者起立 〕
- 議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第85号は原案のとおり可決されました。

日程第 4 議案第 86 号

- 議長（野口 俊明君） 日程第 4、議案第 86 号 土地賃貸借契約の締結について（メガソーラー）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 86 号 土地賃貸借契約の締結について（メガソーラー）このことの提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、押平地区にある町有地 2 万 120 平方メートルを大規模太陽光発電事業事業者に貸付けるものであります。

本町有地は、現在使用していない、そして今後も使用の目途が立っていない遊休地であり、事業者の誘致により借地料と固定資産税の収益増を見込むものであります。貸付期間は、平成 26 年 7 月 15 日から平成 47 年 3 月 31 日、賃料は年額 150 万円であります。

ただし、賃料の対象となる期間は、平成 27 年 1 月 1 日から平成 26 年 12 月 31 日の間といたしておるところであります。

以上で議案第 86 号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） ただいま町長は、賃料の対象となる期間は平成 27 年 1 月 1 日から平成 46 年 12 月 31 日までだったはずなんですけれど、ここでしゃべられたのは、平成 26 年 12 月 31 日ということでありましたが、これは 46 年の 12 月 31 日のことに訂正をお願いいたします。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（6 番 米本 隆記君） 議長、6 番。

○議長（野口 俊明君） 6 番 米本 隆記君。

○議員（6 番 米本 隆記君） 今回の借地料にしては、年間で 150 万ということ聞きましたが、実際に借地料のみでありますか、それともほかにもいろいろと事業されるということで、他の収入が町にも入ってくる予定はあるんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当よりお答えさせていただきます。賃料と固定資産税というものが主なものであります。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 賃料以外ということですが、固定資産税が入ってくる予定でして、約 2,550 万ほどの 20 年間で固定資産税が入るといような予定にしています。他にはありません。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 4 番目の貸付土地の所在、ここは代表者他何名になっ

ていますか。登記上はどのような標記でしょうか。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） この土地は大山町の土地ですので、所有は大山町になります。

〔 「・・・失礼しました。取り消します」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） まあ、取り消しということにならんでしょうから、今のは。

そういったしますと他に質疑はありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） これ見ますと押平字門田 59 番 24 雑種地 4,513 平米のうち、2,574 平米ですから、ざっと 2,000 平米残っているわけですけども、これの管理については、向こうがされるんでしょうか。その辺を確認したいと思います。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） 残地の管理は町のほうでやることになると思います。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他に質疑ありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第86号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔 賛成者起立 〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第86号は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第87号

○議長（野口 俊明君） 日程第5、議案第87号 平成26年度大山町一般会計補正予算（第3号）を議題にします。

提案理由の説明を求めます。町長 森田増範君。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 議案第 87 号 平成 26 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
につきまして提案理由の説明を申し上げます。

本案は、ふるさと応援寄附金の急激な増加に伴い記念品等を増額する必要が生じたこと等により、歳入歳出予算の過不足を調整するため、本議会の議決を求めるものでございます。

この補正予算第 3 号は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 4,061 万円を追加をし、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 100 億 6,606 万 7,000 円とするものであります。

次に、第 1 表を歳入からご説明を申し上げます。

第 60 款県支出金は 425 万円の追加で、主なものは第 10 項県補助金の土木費県補助金で鳥取県工業団地再整備事業補助金 450 万円の追加などであります。第 65 款財産収入は 87 万 2,000 円の追加で、大規模太陽光発電事業用地貸付収入を計上いたしております。第 70 款寄附金は、1,500 万円の追加で、ふるさと応援寄附金を計上いたしております。第 80 款繰越金は 1,598 万 8,000 円を追加いたしております。第 90 款町債は 450 万円を追加いたしております。

次に歳出につきましてご説明を申し上げます。

第 10 款総務費は 2,876 万 6,000 円の追加で、主なものは第 5 項総務管理費の一般管理費でふるさと応援基金事業 2,650 万 4,000 円、第 10 項徴税費の税務総務費で町税等更正還付金 150 万円などであります。第 15 款民生費は 84 万 4,000 円の追加で、第 5 項社会福祉費の老人福祉費で敬老会事業の追加を計上いたしております。第 30 款農林水産業費は 150 万円の追加で、第 5 項農業費の農業振興費で野生鳥獣被害防止柵設置事業補助金の追加を計上いたしております。第 40 款土木費は 900 万円の追加で、第 10 項道路橋梁費の道路新設改良費で町道所子野田線の工事請負費の追加を計上いたしております。第 50 款教育費は 50 万円の追加で、主なものは第 10 項小学校費の学校管理費で中山小学校給食室厨房排気ファンの修繕 49 万 9,000 円を計上いたしております。

次に予算書 4 ページの「第 2 表 地方債補正」であります。町道所子野田線工事請負費の追加に伴い過疎対策事業債 450 万円を追加いたしておるところであります。

以上で、議案第 87 号の提案理由の説明を終わります。よろしく願い申し上げます。

○議長（野口 俊明君） これから、質疑を行います。質疑はありますか。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 議長、15 番。

○議長（野口 俊明君） 15 番 西山 富三郎君。

○議員（15 番 西山 富三郎君） 7 ページです。教育総務費、授業改革ステップアップ事業というものが示されております。分かりやすく説明してください。子どもの能力をどのように最大限保障されるものですか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 補正予算第3号につきましてはそれぞれ担当より答えさせていただきますのでよろしくお願いします。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） ただいまのご質問にお答えします。この事業は、鳥取県教育委員会が行います新規の事業でございます。趣旨は小中学校が、校種を超えて課題を共有し、検証改善のためのPDCAサイクルを確立しながら、県が推奨しております授業改革の10の視点というのがございますが、それに基づいた授業改革を行っていくというようなものでございます。

特にPDCAサイクルと言いましたが、中間での評価、でそれに基づく改善というようなものも、求められておりますので、学力調査等、そういったものを有効に活用しながら授業改革を行っていくというような内容の授業でございます。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 10の視点の説明をしてください。

○教育次長（齋藤 匠君） 議長、教育次長。

○議長（野口 俊明君） 齋藤教育次長。

○教育次長（齋藤 匠君） 申し訳ございません。今手元に資料を持ち合わせておりませんので、記憶している範囲でちょっとお答えをいたしますけれども、1時間の授業の流れをみていった時に、最初に課題提示の場面があります。それからその課題に対して、一人一人の児童生徒が、自力で問題に取り組む自力解決という過程があります。その後、その一人一人が考えたことを集団で思考する集団思考の場面があります。

それに対して、また相互に話し合っただけで評価をする場面、それから授業の終わりに課題に対して振り返る場面、そういったような1時間の学習の流れで重要なポイントをですね、10点示して、そういったことを大事にしながら、授業づくりをしていこうというふうに県が提案しているものが10の視点でございます。

不十分なお答えですが、ご了解いただけたらと思います。

○議員（15番 西山 富三郎君） 議長、15番。

○議長（野口 俊明君） 西山 富三郎君。

○議員（15番 西山 富三郎君） 執行部と議会はですね切磋琢磨、住民福祉の向上に答えなければならないんです。ただ、現状執行部優位に立つわけです。皆さん方は提案します。こちらはそれを審議して議決します。やっぱり分かりやすく詳しい資料を出すことが切磋琢磨の原点だと思いますよ。議会と執行部が切磋琢磨すると、こういう姿を確立してほしいと思いますよ。それが子どもたち、町民に対する答えだと思いますが、どうですか。

(言葉を発する者あり)

○教育次長(齋藤 匠君) 議長、教育次長。

○議長(野口 俊明君) 齋藤教育次長。

(「なに言っとるだ、なんぞ問題があるだか」と呼ぶ者あり)

○教育次長(齋藤 匠君) 今おっしゃられたことほんとに肝に銘じてですね、丁寧な説明に努めていきたいと思います。

先ほどの10の視点についてご質問いただきましたことについては、また後程資料等を添えてですね、議員の皆さんにもご説明したいと思いますのでよろしく願いいたします。

(「はい、了解」と呼ぶ者あり)

○議長(野口 俊明君) 他に質疑ありませんか。

○議員(7番 大森 正治君) 議長、7番。

○議長(野口 俊明君) 7番 大森 正治君。

○議員(7番 大森 正治君) 6ページにあります敬老会事業についてでありますけども、この予算書によりますと、敬老会の交付金のほうを減らし、そしてその他の食糧費、通信費、借上料ですか自動車借上料と増えておりますけども、説明資料によりますとかあら山、地域組織ですね、かあら山、これが事業主体となった敬老会の参加集落が減少したことによって、今年度までなんか町主催で敬老会をするってことですが、それへの参加が増えたための増額だというふうに説明してあるんですけども、来年度からは、町全体の敬老会はやめて各集落とか、もうちょっと大きく小学校単位とか、こういう地区会議等ですか、地域組織ですか、がやる方向に移行するという事は聞いておったんですが、もう今年度からそういうことも可能だということになっていたんですかね。そのためのかあら山がその敬老会をやろうということがあって、その参加集落が減ったからということなんではなかね。

確認のようなことですが、そこらへんの敬老会についての今年度、来年度、詳しく教えていただきたい。かなり町民の方もこれについては関心を持ってらっしゃる方多いですので、よろしく願いします。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) 議長、福祉介護課長。

○議長(野口 俊明君) 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長(持田 隆昌君) ただいまの質問にお答えさせていただきます。かあら山さんは、昨年度より地域自治組織がかなり進行しておりまして、昨年度から自分たちで敬老会のほうに取り組みたいという意思表示を強くしておられました。ということで、かあら山さんはモデル地区として、今年度に限りかあら山さんだけを地域自治組織で行うことができる団体として指定して当初予算の時からですね、かあら山さんで敬老会を行われることに対して交付金として、敬老会を行われることに対して交付金を交付す

るということで予算立てをしておりますので、今年度につきましては、繰り返しのようになりますが、かあら山さんだけということが対象になります。来年度以降は各集落自治会、あるいは地域自治組織が今後取り組まれることになりますので、意向調査を10月に行つて11月の当初予算に間に合うように取りまとめたというふうに思っています。以上です。

○議員（7番 大森 正治君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 大森 正治君。

○議員（7番 大森 正治君） 概略分かりました。ちょっと細かいことですが、そのかあら山さんがやろうとされていたその参加集落が減ったというのは、何集落ぐらい減ったんですか。何集落から何集落。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 高麗地区では全10集落ございますけれども、かあら山さんで敬老会を行いたいという意思表示をされた3団体になりました。したがって7団体は、今年度は町主催の敬老会に参加されるという意思表示をしておられます。以上です。

○議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（14番 岡田 聡君） 議長、14番。

○議長（野口 俊明君） 14番 岡田 聡君。

○議員（14番 岡田 聡君） 来年度から敬老会、町主催での敬老会はやめて個々の集落単位とか、あるいは自治組織に任せるといふような来年度からの実施方針が決まっておりますが、今回の予算、かあら山、参加集落が少ないということは、町の方針に対してちょっと、ここの自治組織に参加する敬老会、老人の方々、高齢者の方々、つまりあまり希望が町の意向にそぐわないのではないかと思いますが、結構高齢者のなかでもいいことだから町主催の敬老会をもっと続けてほしいという要望も結構多いんですけど、その辺はどうお考えでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） あとで担当の補足があれば加えさせていただきますけれど、まずかあら山、高麗地区のかあら山さんの主催ということにつきましては、当初から町のほうからの意向ということではなくて、自主組織でありますかあら山のほうの意向のなかで10集落ありますそれぞれを対象としてやっていきたいという意向が強くあって、当初その予算立てをしたという経過があります。その後、各集落でいろいろと検討された結果として、今日提案をさせていただいた状況になったということであろうと思っております。

それから来年度以降ということになりますれば、既にお話もさせていただいたり、議員の皆さんにもご承知いただいているところでありますけれども、特に敬老会を進めて、町主催の敬老会を進めていくなかで、出席が3割を切るというような状況、そしてこれから高齢化が進んでいくなかで、対象の方々が増えていくこともあろうと思いますが、そうした対象になられる方々に基本的には集落で、いろいろな集われる場合もあるかもしれませんし、記念品という形もあろうと思いますけども、できるだけ全ての方々にその敬老の意を伝えていただけるような取り組みをお願いしたいなという思いで、町の主催の事業についてこの年度で閉じるという判断、決断をしたところであります。いろいろなご意見はあろうと思いますが、7割の方々の出席がないという現状もあります。できるだけ集落で、対象の方々に敬老の意が伝えられるような取り組みで、この敬老会の新しい継続につなげていただけたらというぐあいに思っておるところでありますので、よろしくお願い申し上げたいと思っています。

○議長（野口 俊明君） いいですか。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長、13番。

○議長（野口 俊明君） 13番 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） ただいまかあら山の事業のことで出ております。関連でございますが、このかあら山はモデルということですね、400万の補助金が町から出してあるんですけども、このようにしてですね、事業が私たちは先進地と思っておりましたかあら山さんに対してがっくりきたんですけども、このような補助金を出したにも関わらず事業が進んでいかないというようなことの整合性といいますか、それはどういうことにされるんでしょうか。このままでいいんでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 400万モデル事業の関係について担当のほうから述べさせていただきますが、特にがっくりというお話がありましたけど、かあら山さん自身は非常に強い思いをもってその取り組みをしていきたいという思いは今も変わっておられません。ただ、今年状況のなかで、各集落でいろいろと相談された結果として町の主催のほうにも出席をしていこうかという判断をされた集落が、高麗地区のほうにも多々あったということでもありますので、その点についてはご理解を願いたいと思います。

詳細については、担当のほうから加えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。地域自治組織が設立しておるところにつきましては、年間400万上限の交付金を支しまして活動を行っていただく。そのなかでいろいろ成果とか課題とかを検証していくということを現在行っております。この

モデル事業は昨年度と今年度の2年の期間限定のものであります。まあこの敬老会、高麗地区の敬老会につきましては、昨年までの話で、組織のほうでこれを地区の行事として是非やりたいという思いは強くいただいております、そういったことから今年度予算のほうでそういうような形づくりをしたわけですが、結果的に組織で行われる集落が少なかったということですが、先ほど町長答弁にありましたように、まずは集落の意向を尊重しなければいけないということで、その結果でございますので、当初の我々のもくろみよりは少なかったですが、これもいろいろ思いと実際の状況っていうのは違ってくる、そういったことも含めての検証だと思っております。来年度につきましては、こういった事業も一つのテーマとしまして、その他いろいろ各地区でどういった事業がやっていただけるのか、あるいは公共的な業務についても地区で行っていただけるようなものはどういうものがあるかということは今検討にかかろうとしているところでございますので、こういった今回のことも踏まえて実行なる制度を来年度は作っていきたいというふうに思っております。

○議員（13番 岩井 美保子君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 岩井 美保子君。

○議員（13番 岩井 美保子君） よく分かりましたですがけれども、私たちも名和保育所跡の利用としてまちづくりを今頑張っている最中なんですけれども、そのような敬老会が町でもやる、それから地区でもするというようなことで、今回は町のほうに出席をしたいという地域の皆さんが、そういう結果を選ばれたということなんですけれども、私たちもこれからですね、進めていきますうえで本当に不安はたくさんあるんです。ですからそのこのところの何ていいますか、その町の指導と言いますか、集落までにはきちんとそのいい具合に根を張るようなわけにはいかないかもしれませんけれども、そこらあたりのところどのようにお考えなってますでしょうか。

○町長（森田 増範君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 森田町長。

○町長（森田 増範君） 担当のほうから後で述べさせていただきますけれども、新しい来年からの敬老会の取り組み、あり方ということのなかで、集落のほうからご要望いただいて、担当のほうで各集落に出向いていろいろな説明をさせていただいております。かなりの数の集落からお声をかけていただいている状況でありますので、そのことも含めて担当よりお答えさせていただきます。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 議長、企画情報課長。

○議長（野口 俊明君） 戸野企画情報課長。

○企画情報課長（戸野 隆弘君） 失礼いたします。各地域に対しての町の指導ということですが、この地区の育成にあたりましては、まずはまちづくり協議会が各地区にございます。

それを地域自治組織として確立していただきたいということで、その方向性で町のほうとしては、関わり合いを持たせていただいております。組織ができたところは2地区ですけれども、その他の地区についてもほぼ毎月、あるいは地区によってはそれ以上、定期的に会合を持っておられるところであります。

で、町の指導という言葉が馴染むのかなとは思いますが、あくまでも皆さんの話し合いのなかで、それぞれの地区にあった方向性を模索していただいて、その中で合意を得て、それぞれの組織を形づくっていくということで、いずれの組織もそれぞれの特徴が出ますので、できる形なり目指すところが少しずつ違ってくるとは思いますけれども、そういった意味で方向性は持ちながら関わりを持たせていただいておりますけれども、指導という形を、何かの形をですね決めて、これに合わせていただくということでは考えておりませんので、そのへんご理解をいただきますようお願いいたします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 関連いたしまして、敬老事業につきまして、ご質問にお答えしたいと思います。

今年度当初に、各全集落自治会にですね、来年度から始まる敬老事業についてご説明に伺わせていただきますので、ご希望のところは申し出て下さいというご案内をさせていただきまして、現在 35 の集落自治会のほうから要望いただきまして、現在 25 集落を回っているところでございます。その中で、敬老事業について、どういうふうな事業内容なのか、どういう取り組みをすればいいのかということをお話をさせていただいているところです。

伺っている意見はまさしく本当に大賛成というところから、組織がないところに新たな事業を起こすのは非常に苦しいという意見もさまざま伺っておりますけれども、私どもとしては、この事業、非常に交付金としては少ない額ですけれども、集落自治会で地域の眠っている力を活性化させていただく意味合いも含めまして、支え合いをまた含めて、これを機会にですね、地域の結束力を呼び起こしていただく一助になればなというふうな思いで説明会をさせていただいております。

概ね、その辺の趣旨についてはご理解いただいているところだというふう感じております。まだまだ集落自治会の説明に来てほしいという数が少ないわけですが、こういった議会の場を通じてですね、集落自治会の皆さんもまた遠慮なしに声をおかけいただければ、いつでも説明出かけていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしくようお願いいたします。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長、12 番。

○議長（野口 俊明君） 12 番 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 2 点質問いたします。

1 問目は、先ほどの敬老会について今課長が答弁されましたが、私、そのことを聞きたいと思っておりました。課として努力されて今部落を回っておられるわけですが、その中でですね、かあら山はもう決まっていたわけです。ですのでその 10 集落については回られたことがあるのか。まあかあら山の 10 集落が手を上げないと行かない仕組みになっていますので、そのへんどうなのか。逆に企画のほうから 10 集落について説明をしていってほしいとか、そういうモーションがあってもよかったかと思うんですけど、それについて伺います。

それからもう一つは、ふるさと応援基金の件です。応援基金が、積立金もたまってきています。けれども、いろいろな事務手数料も掛かったりして大変逆に言ったら大変貴重な基金になっておりますが、その使い道について検討会議などはなされたのでしょうか。2 点お聞きします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） ただいまのご質問にお答えします。かあら山、地域自治組織かあら山さんのなかで 10 団体のうち、1 団体は敬老対象者の方がおられません。その残りの 9 団体の中で、説明に来てほしいと言われて出かけて行った所は、今のところ 1 集落でございます。その中で伺ったご意見としては、やはり具体的にかあら山さんの中で参加していくイメージが持てないというご意見もありました。ただ決定といたしましては、集落自治会のなかでのご判断ですので、そのなかでどのようなご議論があったのかちょっと分かりませんが、説明会の中では 27 年度からは集落としては積極的に取り組んでいきたいと。それが自分たちのところであるのか、27 年度についての話ですけれども、自分たちのところで単独で行うのか、かあら山で合同であるのかは、まだ検討段階だというふうなお答えでございます。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ふるさと応援基金の基金の使い道を検討ということですが、ふるさと応援基金につきましては、寄付をしていただくときにですね、大山の自然を守るとかですね、福祉に使う、教育に使うというような何に使うかということですね、ことを申し出ていただくという形になっておりまして、前年の基金を 6 月の議会の時に補正のなかで使い道を、予算を入れさせていただいておりますので、そういうような形で今のところは対応しているという状況です。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 吉原 美智恵君。

○議員（12 番 吉原 美智恵君） 一つ敬老会についてですけれども、本当にその課長の努力、皆さんの課の努力は敬意を評しますけれども、こういうふうに自治組織とま

た集落と色々な関係が出てきておりますので、できれば自主組織については、会合がありますので、そこでもし説明されたら効率もいいし、案外来てくださいというのなかなか村の中で統一意見が出なかって来てもらえなかったりしていると思います。で、逆に当事者の対象者の方は、聞きたいかも分かりませんし、ですのでそういう方法も考えられたらいかかと思えます。大事なことです。

それからふるさと応援基金ですけれども、確かに私も納税者の方に、使い道を聞くということは把握しておりますが、その使い道については、ものすごくおおざっぱな自然と教育とか環境とか、そういうふうにおおざっぱに分かれています。ですので、本当にたまった基金をですね、有効に使おうと思ったらやはりいろんな話し合いがあつてしかるべきかと思えます。課を超えて大山町としてどういう方向性でっていうこともありますし、また簡単にこのお金がたまってからこっちが足らんからとかそういう考えでは、本当のふるさと応援基金の意味にそぐわないと思えますので、そのことについて2点もう一度質問いたします。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 議長、福祉介護課長。

○議長（野口 俊明君） 持田福祉介護課長。

○福祉介護課長（持田 隆昌君） 質問にお答えいたします。かあら山さんにつきましては、かなり以前から私どもも働きかけをいたしておりまして、説明に伺いますという話はさせていただいておりますが、来てほしいというご要望がなかったので、出かけていないという状況でございます。

それからその他の地域自治組織につきましては、直接は働きかけておりませんが、担当課のほうにはいつでも出かける準備があるという意思是伝えているところであります。それから各集落を回るなかで、まだ立ち上がっていない集落の中からは、こういった敬老会なんかは、地域自治組織で行ったほうがいいのではないかというご意見も結構伺っています。で、この敬老事業がまた地域自治組織の話の盛り上がりの経緯になればいいなというふうに思っているところでもあります。以上です。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ふるさと応援基金の基金の使い道の検討ということですが、でも、まず先ほど申しましたように、今までのやり方としては、前年度の基金を今年であれば25年度の基金を26年度の事業に充当しているという状況でありますので、新たに使い道を考えるとかですね、いうことを検討するのであれば、このような形でなくて、何年間か積み立ててある程度まとまったもので新規の事業を立てるとかですね、というやり方を考えていかないと、今のぐらいの額ではなかなか難しいと思えますので、今後の検討課題という形でさせていただこうと思えます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長、9番。

○議長（野口 俊明君） 9番 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） ふるさと応援基金のことでお尋ねしますが、歳入のほう
が1,500万、ふるさと応援寄付金がこれから入ってくるというなかで、ここに対して記
念品を810万円というぐあいに予算化してあるわけですが、これは結局100万
円の寄付をいただいたら55万円は記念品として返すというような数字になるわけ
ですけれども、その辺は具体的には本当にどういうことなのか。

それから県下の状況なりも、そういう多額の記念品を寄付者の方に出しているような
状況なのか、その辺をちょっと伺ったらなという具合に思います。

それから6ページに、町税等の更生還付金ということが150万ほど見てありますが、
これ説明書のほうでは、個人住民税の還付額が不足したことによる補正ということが書
いてありますが、個人住民税が150万というような多額の個人の住民税が返還になら
なければならないような事態がおきているのか、どういう理由なのかということをお伺い
します。

○総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。

○議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。

○総務課長（酒嶋 宏君） ふるさと納税の寄付金額と特産品の関係ですけれども、補正
につきましては、今年度の6月までいただいたものをベースに6か月程度の寄付の額、
それから特産品の額を算出しております。寄付金額としましては、今までの実績でいき
ますと、単純にやりますと2,700万程度入ってくるのではないかとということを計算、試
算しておりますけれど、あまりにも大きな額になりますので、これの7割程度いただ
ければというふうな形で今回試算しております。で、その特産品の代品につきましては
ですね、現在人気がある商品が4,500円の商品、1万円寄付された方に4,500円の商品
をお送りしております。それに対応する件数の金額を試算しますとだいたい810万、先
ほど言いました7割程度いただいた件数としても7割程度の寄付があった場合というこ
とで計算しております。

で、おみやげというのですか、寄付をいただいたお礼の品ですけれども、だいたい県内
同じような相当ものをしておると思いますが、大山町の場合は地域の特産品とい
うことで、お送りしているというような状況でございます。

○議員（9番 野口 昌作君） 議長。

○議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。

○議員（9番 野口 昌作君） 寄付についての記念品を1万4,500円ぐらいのものを記
念品として出すというようなことではございましたけれど、100万円の寄付をしたら、
100万円の寄付を町にした場合にですね、その時にはどの程度の記念品が返ってくるよ
うなことの計算でしておられますか。その辺の考え方として、だいたい何割程度の記念
品をとというようなことを思っておられるかということをお尋ねします。

- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 申し訳ありません。100万円寄付をされたので、50万というような考え方はしておりませんで、100万円いただいた場合の5,000円程度ものを2口お送りしたり、プラスアルファで別途を送りしたりするというような形にしておりまして、金額に応じて半分をお送りするというような形にはしておりません。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 税務課の関係もあるわけですが、今の（「答弁が・・・」と呼ぶ者あり）ああ、そうですな。なら、税務課のほうの答弁を。
- 税務課長（野間 一成君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野間税務課長。
- 税務課長（野間 一成君） ついでにご質問いただいたような町税との更生還付金でございますが、説明書のほうには個人住民税の還付額が不足したことによるということにしておりますが、昨年よりは50万ほど多ございましたが、法人町民税ですとか、の関係もございまして、合わせて150万をお願いしているところでございます。
- 議員（9番 野口 昌作君） 議長。
- 議長（野口 俊明君） 野口 昌作君。
- 議員（9番 野口 昌作君） 先に総務課のほうですけども、なら寄付額に対して1割ぐらいとかというようなことでなしに、ないということですね。記念品として渡すのが。このへんの基本的な考え方がもしあったら教えといていただいたらなと思ったりします。それから税務課長のほうがそういう説明でございましたが、こういう補正予算の概要についてとの個人住民税ということが書いてありますからね、やっぱりこれがちょっと説明不足だったということですね。まあそのへんは分かりました。
- 議長（野口 俊明君） もう少し大きな声で。
- 総務課長（酒嶋 宏君） 議長、総務課長。
- 議長（野口 俊明君） 酒嶋総務課長。
- 総務課長（酒嶋 宏君） ふるさと納税の御礼ということですけども、一定額は決めております。ですので、一番出る1万円をいただいた場合は、5,000円程度ぐらいの品物ということで決めておりますが、100万円いただいた場合にはですね、つきましては先ほど申しましたような二品を選んでいただくというような形で随時こちらのほうで判断させていただいております。写真集をお送りしたりですね、そう高額ではないですけども、御礼をお送りするというような形で対応しております。
- （「はい、分かりました」と呼ぶ者あり）
- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。
- 議長（野口 俊明君） 4番 圓岡 伸夫君。
- 議員（4番 圓岡 伸夫君） 野生鳥獣被害防止事業とですね、それから町道所子野田線についてお聞きしたいと思います。

この野生鳥獣のこの説明書、これに関する説明書を読みますと、昨年度と比べて大規模なものが多いというふうに書いてありますけれども、どの程度の規模のものの要望が上がってきているのか。それから旧町で言えばどこなのかということをもまず1点お聞きしたいと思います。

それから町道所子野田線ですけれども、これを読みますとまあ伝建地区の審議会の検討結果によりということですが、ここになるまでにそういう会を設けることができなかつたかということと、工事の方法が変更になった、まあ変更が必要になったということですが、どういふふうに変更されるのか、お聞きしたいと思います。

- 農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。
- 議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。
- 農林水産課長（山下 一郎君） 大規模ということでございますけども、一応の今までの実績のなかで、事業費ベースで50万円以上の取り組みがあったところが3件ございました。そこの地区につきましては、中山地区と大山地区でございます。そういった状況の中で、今後も集落での取り組みというところもございまして今回予算を計上させていただいているところでございますので、よろしく願いをいたします。

- 観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。
- 議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。
- 観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。まず1点目のこれまでのそういった検討する会を設けることができなかつたかということでございますが、私の立場といたしましては、審議会さんの結論が出ましたのが今になったということであろうかというふうに思います。

審議会のほうに拡幅等の提案は随分前からさせていただいていたということでございます。

そして今回の変更点でございますが、今回審議会でご承認をいただいた部分ということでありまして、拡幅延長が約37メートル、160メートルが197メートルに延長されるということでありまして、合わせまして伝建地区内の仕上げ等につきまして、よう壁に鉄平石を張り付けるようにとか、あるいは環境に配慮した舗装をなさいますとか、例えば歩道の部分の舗装の色を変えるとか、そういったようないろいろご指導がありまして、そういった条件もつけて、拡幅が認められたということで、合わせまして今回900万円の補正をお願いするといったところであります。以上です。

- 議長（野口 俊明君） 他に質疑ありませんか。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 議長、4番。

○議長（野口 俊明君） 圓岡 伸夫君。

○議員（4番 圓岡 伸夫君） 再度2点をお聞きします。鳥獣被害についてですけども、具体的な方法はどのような方法の防止対策を考えておられるのかということが1点です。

それから町道野田線について鉄平石という話が出ましたけれども、例えば中山の図書館あたり、鉄平石が現実使われておりますけれども、年に何回かかなり冷え込んだ時に凍結による被害が出て何年かに一度修繕をされますけれども、そういうのちのちのメンテナンスのことも考えてそういう答申といたしましょうか、ものが出たのかどうか、そしてその時の補修はどちらがするのかお聞きしたいと思います。

○農林水産課長（山下 一郎君） 議長、農林水産課長。

○議長（野口 俊明君） 山下農林水産課長。

○農林水産課長（山下 一郎君） 被害防止のための広報活動ということでよろしいでしょうか。

あっ、駆除の手法の件ですね、はい、一応今のところイノシシにつきましては、罾と檻が駆除でやっていただいている部分でございますし、それは有害鳥獣駆除期間の4月から10月までの間でございます。ヌートリアについては箱罾という形で対処しているところがございます。鹿につきましては、イノシシの罾にかかるといようなこともございまして、柵についてはちょっと鹿が入れるような柵は、檻は設けておりませんが、今のところイノシシの括り罾に掛かっているっていうのが、現状でございます。以上です。

○観光商工課長（福留 弘明君） 議長、観光商工課長。

○議長（野口 俊明君） 福留観光商工課長。

○観光商工課長（福留 弘明君） 失礼いたします。

審議会の委員の先生方がどういう検討されたかにつきましては、私の段階では把握をいたしておりません。結論をいただいたということであります。

メンテナンスでございますが、あくまでも町道でございますので、町の責任で行うということになると思います。以上です。

○議長（野口 俊明君） いいですか。他にありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。

まず原案に反対者の発言を許します。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野口 俊明君） 次に原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。

これから議案第87号を採決します。お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（野口 俊明君） 起立多数です。したがって、議案第87号は原案のとおり可決されました。

日程第6 農業委員会委員の推薦について

○議長（野口 俊明君） 日程第6、農業委員会委員の推薦についてを議題にします。

ここで、地方自治法第117条の規定によって、2番大原広巳君と5番遠藤幸子君の退場を求めます。

（大原広巳君、遠藤幸子君、2人退場）

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

推薦の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推薦にしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。したがって推薦の方法は、指名推薦で行うことに決定しました。

○議長（野口 俊明君） お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって議長が指名することに決定しました。農業委員に、大原広巳君と遠藤幸子君の2人を指名します。

お諮りします。ただいま、議長が指名しました大原広巳君と、遠藤幸子君を農業委員に推薦することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（野口 俊明君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました大原広巳君、遠藤幸子君の2人を農業委員に推薦することに決定しました。

大原広巳君と遠藤幸子君の入場を許します。

（大原広巳君、遠藤幸子君 入場）

閉会宣告

○議長（野口 俊明君） これで、本臨時会の会議に付議された事件は、全部終了しました。会議を閉じます。平成 26 年第 6 回大山町議会臨時会を閉会します。

○局長（小谷 正寿君） 互礼を行います。一同起立。礼。

午前 11 時 30 分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する

議 長 野口 俊明

署名議員 近藤 大介

署名議員 西尾 寿博